

よくいただく質問にお答えします

令和7年3月 改訂
茨城県立友部東特別支援学校

見学や相談について(Q1～Q7)

病弱教育について(Q8～Q11)

友部東特別支援学校について(Q12～Q19)

転入学について(Q20～Q22)

巡回相談について(Q23～Q24)

訪問教育について(Q25～Q29)



茨城県立友部東特別支援学校 相談支援部

〒309-1703 茨城県笠間市鯉淵6528-1

電話 0296-77-0647

メール koho@tomobehigashi-sn.ibk.ed.jp

お気軽にお問い
合わせください。



見学や相談について

Q 1 友部東特別支援学校を見学できますか？

どなたでも見学することができます。本校の行事や感染症等の対応のため、日時を調整しますので、必ず、事前のお申し込みをお願いします。

➡ ホームページの「学校見学ガイド」も併せてご覧ください。

Q 2 友部東特別支援学校の学校見学は、どのように申し込めばいいですか？

「学校見学」は、在籍している保育園や幼稚園、小学校、中学校、高等学校を通して申し込んでください。ご病気のためご家庭で過ごしているお子さんは、お住まいの市町村教育委員会に相談してお申し込みください。

大学生や各種機関の方々、一般の方は、本校へ直接電話でお申し込みください。

➡ 「学校見学」では、学校全体のご案内やご説明をして、授業参観、懇談の時間を設けます。おおよそ1時間くらいを考えていただければと思います。

Q 3 保護者です。子どもの病気や発達が心配です。相談することはできますか？

はい。本校では、「教育相談」として、お子さんのご病気や発達についてのご相談をお受けしています。本校に来校して相談を希望する場合は、Q 2の「学校見学」と同じように、事前にお申し込みをお願いします。

お電話での相談も、随時お受けします。個人情報に留意していただいた上で、電子メールでの相談も可能です。オンライン相談にも対応いたしますので、本校の相談支援部までお問い合わせください。

Q 4 園（学校）の職員です。子どもたちの病気や発達、支援方法について相談したいのですが、どのように申し込めばいいですか？

本校巡回相談員の貴園（貴校）への訪問を希望される場合は、書類をお送りください。公立のこども園や小・中学校は、市町村教育委員会を通して、本校へお送りください。私立の園や学校、県立・私立高校は、直接、本校へお送りください。

書類は、本校ホームページの「教育相談」から「巡回相談」に進んでいただくと、申し込み様式がありますので、ダウンロードしてご使用ください。

➡ ホームページの「教育相談」をご覧ください。

Q5 保護者のみ、あるいは、担任や学校関係者のみで友部東特別支援学校を見学することはできますか？

学校見学はどなたでもできます。また、保護者の方や学校の先生方のみでも、見学していただけます。その際も、Q1のように事前のお申し込みをお願いします。

これまでも、本校のことをよく知ってから、お子さんと相談したいということで、見学に来られた保護者の方や学校の先生方がいらっしゃいます。

ただし、本校への転入学をお考えの場合は、必ず、幼児児童生徒ご本人が学校見学に来ていただき、教育相談も受けてくださるようお願いいたします。

Q6 以前、友部東特別支援学校を見学したことがあるのですが、もう一度見学することはできますか？

はい、見学していただけます。Q1のように事前申し込みをお願いします。

本校の小学部や中学部への転入学をお考えの場合は、以前、学校見学にいらしたことがあっても、改めて、学校見学と教育相談をお願いしたいと思います。特に、ご本人の気持ちを確認するためにも、丁寧な相談を行いたいと思いますのでご理解ください。

本校高等部の受検をお考えの場合も、たとえば中学2年生で学校見学を行ったとしても、中学3年生になった年度に、再度、学校見学を行ってください。

➡ ホームページの「教育相談」や「中学生のみなさんへ」も、ご覧ください。

Q7 転入学を考えている場合の教育相談は、いつまでにすればいいですか？

本校の小学部や中学部への転入学、高等部の受検をお考えの場合、早めの学校見学と教育相談をお勧めします。本校の授業の様子や教育課程、学校行事等について、お子さんやご家族に実際に見て知っていただきたいと考えています。特に、実際に通学されるお子さんが本校でどんなことを頑張りたいか、学習や進路についてどのようなご希望をされているか、時間をかけてじっくり考えていただきたいと思っています。そのため、次年度に向けた転入学や受検をお考えの場合、学校見学後の教育相談の目安は12月までに実施できるのが望ましいと考えています。

病弱教育について

Q8 病弱教育特別支援学校の対象は、どのような病気なのですか？

特別支援学校の目的や教育対象は、学校教育法に明記されています。

学校教育法施行令第22条の3には、病弱教育の対象として、慢性の病気やその他の病気が、継続して医療や生活規制を必要としている状態という基準が示されています。具体的には、病気の治療中で、日常生活でできることが限られるお子さん、または、病気の治療をした後も通院を続けており、学校の集会や行事に参加できるかを、その都度、主治医に確認する必要があるお子さんなどが考えられます。

Q9 地元の学校に、服薬治療を受けながら通院している児童生徒は、本当は、病弱教育特別支援学校の対象なのでしょうか？

服薬や通院というだけでは、病弱教育の対象にはなりません。

服薬や通院をしている児童生徒が、地元の学校に通学するにあたっては、保護者の方も、主治医の先生とよく相談していると思います。

また、お医者さんの中には、地元の学校に通い、友達と一緒に遊んだり学んだりすることや、児童生徒の社会性を育て、様々な経験を大切にしている方もいらっしゃいます。そのため、病弱教育の対象に含まれる児童生徒であっても、主治医に相談し、助言を受けながら、地元の小・中学校で学んでいるケースもあります。

Q10 友部東特別支援学校は、発達障害専門の学校ですか？

本校は、発達障害専門の学校ではありません。また、発達障害の診断のみでは、病弱教育の特別支援学校の対象にはなりません。

Q11 子どもが不登校です。病弱教育の特別支援学校なら、通えると思うのですが。

不登校の理由は、お子さんによってそれぞれだと思います。病気のために不登校の状態である場合は、主治医の治療方針や登校についての意見を確認することが重要です。お子さんの症状が病弱教育特別支援学校の教育対象かについては、お住まいの市町村教育委員会にご相談いただきたいと思います。

一つのご提案としては、不登校の状態が長くなる前に、お子さん自身がどうしたいのか、どのように考えているのかを、丁寧に聴いていただくことが大切ではないかと思います。

友部東特別支援学校について

Q12 友部東特別支援学校には、何人くらいの子どもたちが通っていますか？

近年の傾向ですが、小学部、中学部、高等部の児童生徒数は、合わせて10～15名ぐらいです。学年によっても人数は異なりますが、全体的に少人数です。現在、小学部の在籍はありません（令和7年3月現在）。

Q13 友部東特別支援学校での学校生活は、どんな様子ですか？

小学部、中学部、高等部は、それぞれ一般の小学校、中学校、高等学校とほぼ同じです。教科書に沿った授業を行い、中学部と高等部では教科担当の教員が授業を行っています。遠足や修学旅行、宿泊学習も行っています。（行事の参加にあたっては、各家庭で主治医に確認をお願いしています。）

このほか、小学部と中学部合同の授業や、小学生から高校生まで全校での集会活動、近隣の学校との交流活動などもあります。

➡ ホームページの「学校だより」や「学校生活」も、ぜひご覧ください。

Q14 友部東特別支援学校にはスクールバスはありますか？

本校にはスクールバスはありません。そのため、小学部・中学部では、原則として保護者の方に送迎をお願いしています。

高等部では、本人の心身の状態が安定しており、主治医の許可が得られた場合は、本校の規定に沿った自力通学の練習を経て、電車やバス等での通学も認めています。それ以外の場合は、高等部でも保護者送迎をお願いしています。

Q15 友部東特別支援学校には部活動はありますか？

本校には部活動はありません。本校では、毎日の登校と授業への参加、主治医の先生と相談しながら治療が順調に進むことを大切にしています。

Q16 友部東特別支援学校では、個別指導をしてもらえますか？

本校は、一般の小学校や中学校、高等学校に比べて、一クラスあたりの人数が少ないのですが、授業は一斉授業を行っています。

Q17 少人数の環境のメリットと、難しさや課題点があれば教えてください。

病弱教育の特別支援学校として、少人数のメリットは、感染症のリスクを軽減できることです。基礎疾患のある子どもたちの中には、感染症にかかると、治療している病気が重症化する可能性があるため、日常的に注意が必要です。本校では、独自の感染対策を設けて、有症状時の早期受診など児童生徒や保護者の協力をいただきながら、感染予防や拡大防止を徹底しています。

一方で、少人数の環境には課題もあると考えています。同年代の友達とのかかわり合い、学び合いや助け合い、体験を通して様々なことを学べる集団活動の機会は、一般の小学校や中学校、高等学校に比べると少ない状況です。

Q18 友部東特別支援学校の高等部では、高校卒業の資格が取れますか？

Q12のように、本校の高等部は、一般の高等学校の全日制普通科とほぼ同じ仕組みです。

本校高等部の仕組みは、規定の出席日数を満たし、指定した科目を履修して単位を修めることで卒業を認定しています。このことが、本校高等部において「高等学校同等の出席日数を満たした」「一般高等学校とほぼ同じ授業を受けて、理解した」ということになります。それにより、高等学校の教育課程を修了したとみなされ、大学や短期大学、専門学校等を受験することができます。

就職等では、多くの場合、高校卒業程度の条件に応募することも可能ですが、出願条件に一般高等学校の専門学科等を指定している職種もあります。そのため、希望する職種や会社の募集要項をよく確かめていただく必要があります。

なお、履歴書等には、「茨城県立友部東特別支援学校高等部 全日制普通科卒業」と記載することになります。

まとめると、「高校卒業の資格」ということが、何を求められているかによって、本校高等部卒業が当てはまる場合もあれば、難しい場合もあると考えられます。

Q19 友部東特別支援学校には、寄宿舎がありますか？

県立友部特別支援学校が管理する寄宿舎に、本校高等部生徒を対象にした若干名の枠があります。しかし、若干名ですので満室の場合もあります。

枠があるとしても、第一に主治医の許可を得ていること、服薬や治療のための自己管理ができることが重要です。また、身辺自立していること、集団生活や寄宿舎の決まりを守れることが求められます。

➡ ホームページの「学校案内」や「進路情報」もご覧ください。

本校通学生としての転入学について

Q20 本人に合っていると思うので、友部東特別支援学校で学ばせたいのですが。

幼児児童生徒が、本校の教育対象であることを前提に説明します。

本校の小学部、中学部への転入学、または高等部への入学を検討している場合、大切にしていきたいのは、病気の治療を受けている本人が、どの学校で学びたいか、どの学校であればがんばれるかを、自分で考えて決めることだと思います。

保護者の方や、現在通学する学校の先生方には、どうぞ、本人の気持ちや考えを大切に、ご本人とよく話し合って進路選択をしていただきたいと思います。

Q21 子どもが通院治療を受けています。今から、転校できますか？

幼児児童生徒が、本校の教育対象であることを前提に説明します。

また、通学生の転入学は、年度切り替えの時にあります。

友部東特別支援学校の小学部、中学部への転入学を希望される場合には、必ず、学校見学と教育相談をお願いいたします。まず、学校見学を行ってください。そして、幼児児童生徒本人が、「友部東に興味をもった」「友部東に通いたい」という気持ちになったら、教育相談も受けてください。

高等部の受検を希望する生徒も、まずは学校見学を実施します。そして、本人が「本校高等部で学びたい」「本校高等部でがんばりたい」という気持ちになったら一般教育相談、入試に係る教育相談という教育相談を2回受けていただきます。特に、本校高等部での2回の教育相談は、受検のための条件の一つになっています。ただし、教育相談を受けたら、本校高等部を受検しなければならないという義務はありません。

進路選択や進路変更は、幼児児童生徒本人にとって、とても重要です。ご家族や担任の先生方、市町村教育委員会の先生方との丁寧な話し合いの上で、学校見学や教育相談を受けていただければと思います。

- ➡ 通学生として本校への転入学を希望される場合の「教育相談」と、茨城県内5病院の訪問学級で学習支援を受けるための「教育相談」は異なります。
ホームページ「教育相談」内の「本校 学校見学・教育相談」「訪問教育 教育相談」のページをご覧ください、不明な点はどうぞお問い合わせください。

Q22 病状が良くなってきたので、主治医の先生と相談して、地元の小学校(中学校)に通いたいと考えています。友部東特別支援学校に通学してきましたが、地元の小学校(中学校)に戻ることはできますか？

主治医の先生から、今後も通院が続くけれども、地元の学校に通えるという判断があり、お子さん本人や保護者の方が希望される場合は、必要な手続きの上で、地元の学校へ戻ることができます。

なお、通学生として転学する場合は、年度切り替えの時になります。

➡ 本校小学部・中学部の通学生としての「転入」「転出」は年度切り替えの時ですが、茨城県内5病院の訪問学級の「転入」「転出」は、年度途中に行われます。異なりますので、ご注意ください。

巡回相談について

Q23 病気の治療を受けた幼児児童生徒への学習や活動、園・学校生活の支援を考えています。具体的にどのように支援すればいいか、相談できますか？

病気によって配慮すべきことなど、定期通院で主治医の先生にアドバイスを受けていることがあるかと思います。そして、幼児児童生徒本人が、困っていることやこういう支援を受けたいと思っていることがあるのではないかと思います。

本校では、保育園や幼稚園、小・中学校、高等学校に出向いて、先生方と一緒に支援を考える出向き相談を行っています。電話や電子メール、オンラインでの相談もお受けしておりますので、先生方に合った方法でお問い合わせください。

- ➡ 本校の「巡回相談」は、様々な方法で行っています。
- 出向き相談：本校の巡回相談員が、貴園や貴校に訪問する相談
- 来校相談：相談したい方が、本校に来校してお話を伺う相談
- そのほか、電話や電子メール、オンラインでの相談もお受けしております。
- どんな方法で相談したいか迷った時も、まずは電話でご相談ください。

Q24 特別支援教育についての研修をしたいのですが、協力してもらえますか？

はい、協力します。研修協力も、本校の巡回相談として大切にしている取組です。各園や学校、教育委員会、各機関等で、どのような研修をしたいかがまとまりましたら、本校の相談支援部までお問い合わせください。

【これまでの研修協力の一例です】

- ・ 保育園や幼稚園の先生方に向けた就学相談について
- ・ 小中学校での校内支援会議（お子さんの支援のための校内会議）への参加
- ・ 高等学校での特別支援教育への取り組み方、高等学校の先生方との個別相談
- ・ 巡回相談員として相談や支援の際に大事にしていることについての講演

- ➡ 書類は、本校ホームページの「教育相談」から「巡回相談」に進んでいただくと、申し込み様式がありますので、ダウンロードしてご使用ください。

【様式1】特別支援教育巡回相談（依頼・実施予定日時報告）書

【様式2】出向き相談依頼状

訪問教育について

Q25 友部東特別支援学校の訪問学級は、どこにありますか？

友部東特別支援学校の訪問学級は、茨城県内の5つの病院に設置されています。茨城県立こども病院、茨城県立こころの医療センター、筑波大学附属病院、茨城県立医療大学付属病院、土浦協同病院です。

院内学級と呼ぶこともありますが、5つの病院に、本校の職員が訪問して授業を行うことから、私たちは「訪問学級」と呼んでいます。

そして、訪問学級における授業や教育活動全般を「訪問教育」と呼んでいます。訪問教育は、病弱教育の特別支援学校の大切な枠組みの一つです。

Q26 友部東特別支援学校の訪問学級では、どんな授業をしていますか？

訪問学級での授業は、各病院の教室やベッドサイドで行っています。あくまでも治療中ですので、主治医の先生や病棟の看護師さんと相談しながら、それぞれのお子さんに無理のないように授業を行っています。

授業の進め方としては、お子さんが、地元の小・中学校で使っていた教科書に沿って、入院前に学習した続きから開始します。退院する時には、地元の小・中学校の先生方と「ここまで進みました」という確認をして、復学後もお子さんが困らないよう連携に努めています。

➡ ホームページの「学校生活」から「訪問教育」のページへ進んでいただくと5つの病院の訪問学級の概要をご覧いただけます。

Q27 入院中の高校生に対して、友部東特別支援学校の訪問学級で受けられるサポートはありますか？

現時点では、訪問学級において一般高等学校の高校生に対する授業は行っておりません。しかしながら、入院治療を受けている高校生がいることは、本校としても承知しており、高校生支援を模索しているところです。

本校が可能な支援としては、対象の高校生が在籍している高等学校の先生方からの申し出を受けて、主治医の先生との相談を、本校が仲介することが挙げられます。この本校の仲介を実施したある高等学校では、高校生が高等学校を無事に卒業し、大学進学が実現したとの報告をいただきました。

まだまだ整備すべき点はございますが、入院中の高校生への支援をお考えの高等学校の先生方には、本校（訪問教育主任）へお問い合わせいただければと思います。

Q28 入院して治療を受けるために、地元の学校から、友部東特別支援学校の訪問学級に転校しました。主治医から、入院による治療が終了したので、地元の学校に戻ってよいと言われましたが、退院後、そのまま友部東特別支援学校の通学生になりますか？

訪問学級生から、そのまま本校の通学生になることはできません。

本校の訪問学級は、入院して治療を受けている期間に、地元の学校で義務教育が受けられないお子さんの学習支援を行う目的で設置されているものです。そして、義務教育に空白期間が生じないように、一時的に本校の訪問学級に転校しますが、地元の学校に戻ることを前提とした特例の転校となっています。

そのような理由から、基本的には、入院による治療が終了したら元の学校に戻るようになります。

Q29 友部東特別支援学校の訪問学級で、学習してきた児童生徒が、退院する予定だと聞きました。児童生徒がクラスに戻る前に、病気のことを、クラスの子どもたちに説明した方がいいのでしょうか？

担任の先生や学年、学校の先生方が、病気のことを理解しようとしてくださることは、本人も保護者も心強いと思います。

児童生徒の病気のことを、クラスの子どもたちに説明するかどうか、どのように伝えるかについては、とてもデリケートな問題です。病気の状態、病気になったお子さん本人の気持ち、保護者の方の考えなど、一つ一つを丁寧に受け止めていく必要があると思います。

退院が決まったら、本校の訪問学級の職員が、主治医の先生や病棟の看護師さん、復学する学校の先生方と一緒に、病気や病状について、学習のこと、生活のことを確認し合う復学支援会議を行います。その会議で、主治医の先生の助言をいただきながら、一緒に考えていきませんか。